

空き家情報について

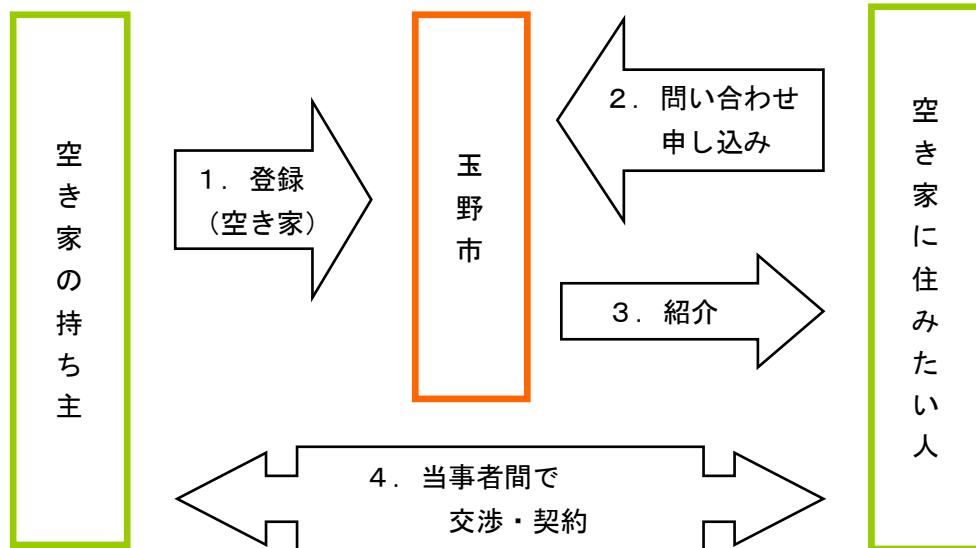
※「空き家」の情報を募集、及び紹介します。

市では、空き家に住みたいと考えている人たちへ、市のホームページ及び都市計画課窓口で「空き家」の紹介コーナーを設置しています。現在使っていない家をお持ちの方は、ぜひ情報の登録をお願いします。

なお、不動産業を営む人は情報の登録ができません。また、交渉・契約などは当事者間で行っていただきます。

登録・紹介の流れ

物件の登録・紹介については、下記のフローによります。



物件の登録を行いたい場合、「空き家登録申込書」を提出して頂きます。登録物件については、玉野市のホームページ上に掲載、及び都市計画課窓口にて紹介することとなります。

物件の詳細をお知りになりたい場合、若しくは借りたい場合等は、都市計画課までお問い合わせ下さい。「空き家情報利用登録者申請書」を提出頂いた後、空き家の持ち主の連絡先を紹介しますので、当事者間（空き家の持ち主と空き家に住みたい人）で売買又は賃貸の交渉・契約を行って下さい。

この制度を通じて賃借等が成立した物件は、空き家改修補助の交付対象となります。

お問い合わせ先 : 玉野市役所 都市計画課 都市整備・空家対策係
(平成 28 年 4 月 22 日作成) ☎ (0863) 32-5538 (直通)